

各労働局への「職業紹介事業報告書の提出について」お知らせします

(提出期限:令和3年4月30日・金)

職業紹介事業報告書の提出については、職業紹介の実績の有無にかかわらず、毎年4月30日までに提出することが、全ての事業主に義務付けられています。

記

- 1 提出書類 職業紹介事業報告書([様式第8号](#)) 正本1部、写し2部
特別の法人は、[様式第8号の2](#)
参照:東京労働局作成([様式第8号](#)) 記載例・[実績あり](#)、[実績なし](#)
([様式第8号の2](#)) [記載例](#)
郵送で提出の場合、返信用封筒に送付先住所等を記載のうえ、切手を必ず貼付してください。
- 2 報告対象期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- 3 提出期限 令和3年4月1日(木)～令和3年4月30日(金)
- 4 提出方法 東京労働局の場合は、[原則郵送](#)となっています。
「職業紹介事業報告書 在中」と記載して郵送ください。
その他の労働局の場合は、ご確認のうえ対応ください。
- 5 [各都道府県労働局の職業紹介事業担当部署一覧](#)

2021年3月22日